

# 第146期 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 平成28年6月24日(金曜日) 午前10時

**場所** ザ・リッツ・カールトン大阪  
2階「ザ・グランド・ボールルーム」  
大阪市北区梅田二丁目5番25号

## 目次

▶ 株主総会招集ご通知	p.1
▶ 事業報告	p.4
▶ 連結計算書類	p.31
▶ 計算書類	p.34
▶ 監査報告書	p.37
▶ 株主総会参考書類	p.41
第1号議案 剰余金処分の件	p.41
第2号議案 取締役全員任期満了につき 13名選任の件	p.42
第3号議案 監査役1名選任の件	p.56
第4号議案 取締役賞与支給の件	p.58
第5号議案 取締役の報酬額改定の件	p.58

株 主 各 位

大阪府中央区北浜四丁目5番33号

**住友電気工業株式会社**

社 長 松 本 正 義

## 第146期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素はご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、第146期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、59頁の【議決権行使についてのご案内】に従って、平成28年6月23日（木曜日）午後5時15分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田二丁目5番25号  
ザ・リッツ・カールトン大阪 2階「ザ・グランド・ボールルーム」

### 3. 会議の目的事項

#### 報告事項

1. 第146期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第146期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役全員任期満了につき13名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与支給の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

- ・当日ご出席の方は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ・株主様の代理人によるご出席の場合は、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。(その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出下さい。)
- ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.sei.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知に添付しております連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人がそれぞれ監査報告及び会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ・本招集ご通知添付書類(株主総会参考書類を含む)の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ (<http://www.sei.co.jp/ir/>) において掲載することによりお知らせいたします。

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、米国では回復傾向が続き、欧州も全体としては持ち直しているものの、新興国経済の成長鈍化による影響懸念などから、先行きへの不透明感が強まっています。日本経済につきましても、中国の景気減速等の影響を受け、輸出や個人消費が伸び悩みなど、足踏み状態となりました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、米国等の海外を中心に自動車用ワイヤーハーネスや防振ゴムの需要が堅調であり、また、携帯機器用FPC（フレキシブルプリント回路）等の需要も増加しました。このような環境のもと、当期の連結決算は、売上高は2,933,089百万円（前期2,822,811百万円、3.9%増）と前期に比べ増収となりました。また、営業利益も、先行投資による減価償却費や研究開発費の増加などがございましたが、円安の効果やコスト低減などもあり、143,476百万円（前期134,457百万円、6.7%増）、経常利益も165,658百万円（前期160,597百万円、3.2%増）と、それぞれ前期に比べて増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は91,001百万円（前期

119,771百万円、24.0%減）と、前期に住友スリーエム㈱（平成26年9月1日付でスリーエム ジャパン㈱に商号変更）の株式売却等に伴う特別利益の計上があったため減益となりました。

次に、各部門の概況についてご報告申し上げます。

#### ① 自動車関連事業

ワイヤーハーネスと防振ゴムの米国等海外における需要が堅調で、売上高は1,541,985百万円と53,771百万円（3.6%）の増収となりました。営業利益は88,654百万円と、増収に加えコスト低減による効果があったものの、退職給付に係る数理計算上の差異を発生時に一括費用処理している一部ワイヤーハーネス連結子会社において、前期は株価上昇などにより一時的な利益を計上しましたが、当期は日銀によるマイナス金利導入を背景とした割引率低下などで退職給付費用が一時的に増加したことにより、598百万円の減益となりました。

## ② 情報通信関連事業

光・電子デバイス、光ファイバ・ケーブルについて、海外を中心に需要が増加したことにより、売上高は184,688百万円と12,677百万円（7.4%）の増収となりました。営業利益も11,903百万円と、需要の増加に加え、海底ケーブル用の極低損失光ファイバの増加やコスト低減による採算の改善もあり、8,154百万円の増益となりました。

## ③ エレクトロニクス関連事業

携帯機器用FPCの需要増加により、売上高は312,021百万円と20,016百万円（6.9%）の増収となりました。営業利益も10,203百万円と、需要増に加え、コスト低減による効果もあり、4,743百万円の増益となりました。

## ④ 環境エネルギー関連事業

前期に連結子会社化した住電日立ケーブル(株)の売上高を前第3四半期より計上している

ことにより、売上高は659,543百万円と23,031百万円（3.6%）の増収となりました。営業利益は13,404百万円と、電力ケーブルにおける価格競争の激化や、海外海底ケーブル工事案件の天候不順及び想定外の布設条件悪化による工期延伸に伴う採算の低下などにより、124百万円の減益となりました。

## ⑤ 産業素材関連事業他

(株)アライドマテリアルの携帯基地局向けの半導体放熱基板、超硬工具の需要減少により、売上高は312,154百万円と5,206百万円（1.6%）の減収となりました。営業利益も19,234百万円と、需要減に加え、(株)アライドマテリアルでのタングステン及びモリブデンの相場下落に伴う原材料の時価評価損の計上などにより、3,758百万円の減益となりました。

## 部門別売上高及び営業利益

部 門	前 期		当 期	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
自動車関連事業	1,488,214	89,252	1,541,985	88,654
情報通信関連事業	172,011	3,749	184,688	11,903
エレクトロニクス関連事業	292,005	5,460	312,021	10,203
環境エネルギー関連事業	636,512	13,528	659,543	13,404
産業素材関連事業他	317,360	22,992	312,154	19,234
部門間取引の消去等	△ 83,291	△ 524	△ 77,302	78
合 計	2,822,811	134,457	2,933,089	143,476

## (2) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は1,673億円で、部門別には次のとおりとなっております。

部 門	設備投資額	主な設備投資の内容
自動車関連事業	763 億円	ワイヤーハーネス、防振ゴムの増産及び合理化投資など
情報通信関連事業	134	光・電子デバイス製品、光ファイバ・ケーブルの増産及び合理化投資など
エレクトロニクス関連事業	287	FPC、電子ワイヤーの増産及び合理化投資など
環境エネルギー関連事業	273	送配電用電線・ケーブル、導電製品の増産及び合理化投資など
産業素材関連事業他	216	超硬工具、焼結部品の増産及び合理化投資など

## (3) 資金調達の状況

当社グループは、短期借入金の返済及び長期借入金返済等への充当を目的として、長期借入188億円等による資金調達を実施いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

今後の世界経済は、中国での景気減速の継続、米国の金融政策変更の影響、新興国経済の不確実性、政情不安や金融資本市場の変動による影響等により、現状の緩やかな景気回復基調に対して下振れリスクが強まることが想定されます。日本経済もこれらの影響があり、輸出や個人消費に力強さを欠く状態が継続し、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような情勢のもと、当社グループは、住友事業精神と住友電工グループ経営理念を根本に据え、S（安全）、E（環境）、Q（品質）、C（コスト）、D（物流・納期）、D（研究開発）の一層の強化に努めながら、中期経営計画「17VISION」の実現に向け取り組んでおり、各事業においては次の施策を進めてまいります。

まず、自動車関連事業では、自動車の軽量化に寄与するアルミハーネス向けに、強度を従来の銅を超えるレベルにまで高めた「高強度アルミ合金電線」を開発、これを用いたアルミハーネスが、世界で初めて、高い耐久性が求められるエンジン部分に採用されました。今後もグローバル総合部品メーカーを目指し、環境対応車向けの高電圧ハーネス、複雑化・高度化が進む自動車の電子制御に対応した電装部品などの新製品の開発・拡販を推進します。また、非日系顧客向けのシェア拡大、グローバルでの生産性の一層の向上にも

注力してまいります。住友理工(株)は、自動車用防振ゴム・ホースにおいて、買収した海外事業との相乗効果の創出を加速し、グローバルでの事業拡大と収益力強化を引き続き推進してまいります。

情報通信関連事業では、光ファイバ・ケーブル、100Gbps\*の高速光デバイス、携帯基地局用GaN（窒化ガリウム）デバイスについて、海外での好調な需要の確実な捕捉に引き続き取り組むほか、海底ケーブル用の極低損失光ファイバや高度道路交通システムの拡販を一層進めてまいります。また、アクセス系ネットワーク機器の海外への新製品拡販にも注力し、収益力のさらなる向上を図ってまいります。

エレクトロニクス関連事業では、携帯機器用FPCや電子ワイヤー、照射チューブについて、グローバルでの拡販を加速するとともに、東南アジアなどでの製造拠点拡充によるグローバル生産体制の最適化を進め、収益力の一層の強化を推進いたします。また、FPCのさらなる高精細・極薄・高耐熱化に取り組むとともに、省スペース高速配線材や車載用FPC等への事業拡大も進めてまいります。

環境エネルギー関連事業では、電力ケーブルについては足元では競争激化等により採算が厳しくなっておりますが、営業活動強化に加え、本年1月に実施した設計・開発・品質保証業務の(株)ジェイ・パワーシステムズから

\* Gbps : gigabits per secondの略で、通信速度を表す単位。1 Gbpsは1秒間に10億ビットのデータを送れることを表します。



当社への移管により、低コストで高品質な製品の開発を加速してまいります。また、昨年6月に英国・ベルギー間を結ぶ高圧直流海底ケーブルを受注しましたが、東南アジア等の環太平洋地域での受注を含めさらなる大型案件の獲得による収益力の向上を推進してまいります。このほか、環境対応車向けのモーター用平角巻線や電池用金属多孔体の拡販を進めるとともに、日新電機(株)での電力機器、住友電設(株)での工事を含めた当社グループの総合力を活かして、再生可能エネルギーやスマートグリッド関連事業の拡大にも注力してまいります。

産業素材関連事業では、超硬工具で新興国市場等における需要の捕捉をこれまで以上に進めるとともに、主力の自動車分野に加え、今後の伸長が期待される航空機や精密加工分野への拡販も強化してまいります。また、国内、インドネシア、メキシコなどで焼結部品の生産能力の増強を推進しております。これらにより、グローバルな営業・生産体制、原料調達の一部の強化を図ってまいります。このほか、コア技術の強化・革新を進め、超硬工具でナノ多結晶ダイヤモンド、焼結部品で自動車電動化対応製品等の新製品の開発・拡販にも、引き続き注力してまいります。

研究開発では、オリジナリティがありかつ収益力に優れた新事業、新製品の創出に努め

てまいります。具体的には、新しい電力・エネルギーインフラの構築に向けてレドックスフロー電池、集光型太陽光発電装置、電力線通信応用製品の開発を加速するほか、超電導製品、マグネシウム合金製品、水処理装置、次世代通信ネットワーク用デバイス製品やデータセンター向け大容量配線材などの事業化に注力します。さらに将来に向けては、先進交通安全システムや新たな機能を発現する新材料の探索など、社会ニーズを踏まえ当社グループの特徴を生かした新製品の開発に取り組んでまいります。

最後に、法令遵守や企業倫理の維持につきましても、当社の経営の根幹をなすものであり、企業として存続・発展するための絶対的な基盤と考えております。なかでも競争法コンプライアンスは最重要の課題と位置付け、平成22年6月に「競争法コンプライアンス規程」を制定して以来、グループ全体でその強化に取り組んでまいりました。今後も、住友事業精神の「ばんじにっせい萬事入精」「信用確實信用確實」「ふすうふり不趨浮利\*」という理念のもと、社会から信頼される公正な企業活動の実践に真摯に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜われますようお願い申し上げます。

※ 萬事入精：まず一人の人間として、何事にも誠心誠意を尽くすべきとの考え。

信用確實：何よりも信用を重んじること。

不趨浮利：常に公共の利益との一致を求め、一時的な目先の利益、不当な利益の追求を厳に戒めること。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

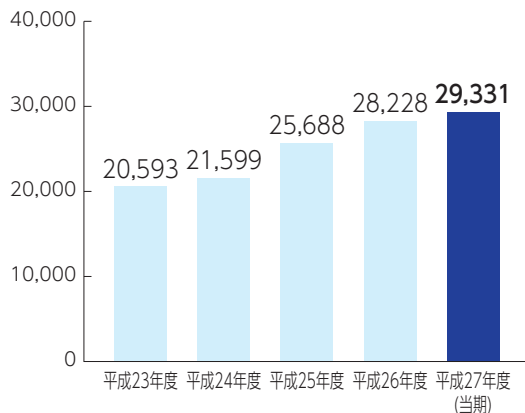
### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

項目	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (当期)
売上	(百万円) 高	2,059,344	2,159,942	2,568,779	2,822,811	2,933,089
営業利益	(百万円) 益	86,946	76,790	120,058	134,457	143,476
経常利益	(百万円) 益	106,696	94,116	145,354	160,597	165,658
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	58,861	37,955	66,748	119,771	91,001
1株当たり当期純利益	(円)	74.21	47.85	84.15	151.00	114.73
純資産	(百万円) 産	1,138,931	1,244,695	1,379,912	1,646,913	1,561,289
総資産	(百万円) 産	2,072,064	2,297,567	2,554,819	2,925,785	2,742,848

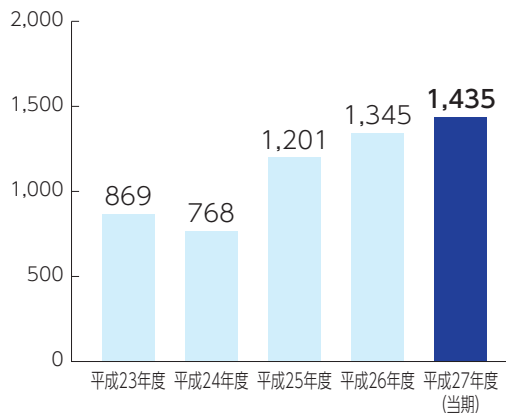
- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号)等を適用し、当期より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 1株当たり当期純利益は期中の平均株式数に基づき算出しております。
3. 平成24年度につきましては、営業力の一層の強化と新技術・新製品の開発・拡販などにより売上高は前期を上回りましたが、主に海外の製造拠点の増強投資に伴う減価償却費の増加や、今後の成長に向けた研究開発費などの費用増により、営業利益、経常利益及び当期純利益はいずれも前期を下回りました。
4. 平成27年度につきましては、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## 【ご参考】 連結業績の推移

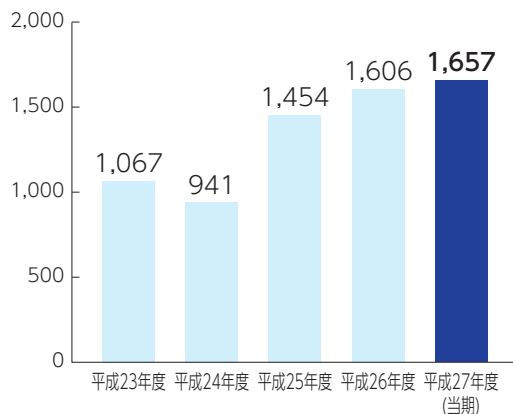
### ■ 売上高 (億円)



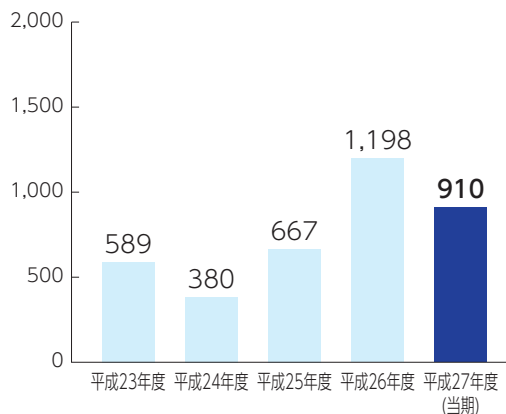
### ■ 営業利益 (億円)



### ■ 経常利益 (億円)



### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

項目	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (当期)
売上	(百万円) 高	803,807	779,753	832,484	910,657	928,976
営業利益	(百万円) 益	537	△ 7,806	△ 5,071	△ 2,063	△ 1,414
経常利益	(百万円) 益	24,667	14,164	25,422	34,288	44,392
当期純利益	(百万円) 益	15,911	10,405	24,175	105,911	22,390
1株当たり当期純利益	(円)	20.06	13.11	30.47	133.50	28.22
純資産	(百万円) 産	612,951	614,207	629,865	722,905	707,504
総資産	(百万円) 産	1,041,203	1,064,793	1,120,231	1,180,671	1,220,413

(注) 1株当たり当期純利益は期中の平均株式数に基づき算出しております。

## (6) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは次の製品の製造・販売及び工事の設計・施工を行っております。

部門	主要製品等
自動車関連事業	ワイヤーハーネス、防振ゴム・自動車用ホース、自動車電装部品
情報通信関連事業	光ファイバ・ケーブル、通信用ケーブル・機器、光融着接続機、光データリンク・無線通信用デバイスなどの光・電子デバイス製品、アクセス系ネットワーク機器 (GE-PON・CDN・CATV関連製品等)・交通制御などのネットワーク・システム製品
エレクトロニクス関連事業	電子ワイヤー、化合物半導体、電子部品金属材料、電子線照射製品、フレキシブルプリント回路、ふっ素樹脂製品
環境エネルギー関連事業	導電製品、送配電用電線・ケーブル・機器、巻線、空気ばね、受変電設備・制御システムなどの電力機器、ビーム・真空応用装置、電気・電力工事及びエンジニアリング、金属多孔体
産業素材関連事業他	PC鋼材、精密ばね用鋼線、スチールコード、超硬工具、ダイヤ・CBN工具、レーザー用光学部品、焼結部品、半導体放熱基板

## (7) 主要な営業所及び工場 (平成28年3月31日現在)

### ① 当社

本	店	大阪市	
営	業	所	大阪、東京、中部支社 (名古屋市)、沖縄支店 (那覇市)、九州支店 (福岡市)、四国支店 (高松市)、中国支店 (広島市)、北陸支店 (富山市)、日立支店 (茨城県日立市)、東北支店 (仙台市)、北海道支店 (札幌市)
工	場	大阪製作所 (大阪市)、伊丹製作所 (兵庫県伊丹市)、横浜製作所 (横浜市)	

### ② 子会社 (国内)

会 社 名	所 在 地
住友電装(株)	三重県四日市市
住友電工デバイス・イノベーション(株)	横浜市
住友理工(株)	名古屋市
日新電機(株)	京都市
(株)ジェイ・パワーシステムズ	東京都港区
住友電設(株)	大阪市
栃木住友電工(株)	宇都宮市
住友電工ハードメタル(株)	兵庫県伊丹市
住友電工焼結合金(株)	岡山県高梁市
住友電工スチールワイヤー(株)	兵庫県伊丹市
住友電工ウインテック(株)	滋賀県甲賀市
住電日立ケーブル(株)	東京都台東区

(海外)

会 社 名	所 在 地
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク	米国
ジャッド ワイヤー インク	米国
スミデンソー ド ブラジル インダストリアス エレトリカス リミターダ	ブラジル
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ (ヨーロッパ) リミテッド	英国
スミトモ エレクトリック ボードネットエ アーゲー	ドイツ
ソウズ カビンド エスピーエー	イタリア
ピーティー カリヤ スミデン インドネシア	インドネシア
ピーティー スミ インド カベル ティービーケー	インドネシア
エスイーアイ タイ エレクトリック コンダクター カンパニー リミテッド	タイ
住友電工電子製品 (深圳) 有限公司	中国
蘇州住電装有限公司	中国
住友電工 (蘇州) 電子線製品有限公司	中国
福州住電装有限公司	中国
惠州住潤電装有限公司	中国
スミトモ エレクトリック インターコネクト プロダクツ (ホンコン) リミテッド	中国香港
エスイーアイ エレクトリック コンポーネンツ (ベトナム) リミテッド	ベトナム
スミデンソー ベトナム カンパニー リミテッド	ベトナム

(注) 平成27年12月1日付でスミトモ エレクトリック ボードネットエ ゲーエムバーハーはスミトモ エレクトリック ボードネットエ アーゲーに社名を変更いたしました。

### ③ 関連会社

会 社 名	所 在 地
住友ゴム工業(株)	神戸市
(株)ミライト・ホールディングス	東京都江東区
(株)テクノアソシエ	大阪市

## (8) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

部 門	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
自動車関連事業	182,330名	1,527名
情報通信関連事業	6,628	△ 69
エレクトロニクス関連事業	25,326	△ 1,392
環境エネルギー関連事業	12,935	0
産業素材関連事業他	13,646	1
合 計	240,865名	67名

(注) 従業員数は就業人員（連結会社外への出向者を除き、連結会社外からの出向者を含む。）であります。

### ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
4,984名	262名	41.9歳	17.5年

(注) 従業員数には、当社在籍者のうち社外への出向者6,420名は含んでおりません。

## (9) 重要な子会社及び関連会社の状況 (平成28年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
住 友 電 装 (株)	百万円 20,042	% 100.00	自動車用ワイヤーハーネス、各種コネクタの製造・加工・販売
住友電工デバイス・イノベーション(株)	15,000	100.00	化合物半導体を使用した光トランシーバ、光・電子デバイス及びこれらの応用製品の開発・製造・販売
住 友 理 工 (株)	12,145	50.56 (1.03)	防振ゴム、ホース及び樹脂製品の製造・販売
日 新 電 機 (株)	10,253	51.00	受変電設備、プラント制御システム、太陽光発電システム等の製造・販売
(株)ジェイ・パワーシステムズ	8,000	100.00	送配電用電線・ケーブルの製造・販売
住 友 電 設 (株)	6,440	50.17 (0.14)	送配電線、屋内配線、通信システム工事の設計・施工・監理
栃木住友電工(株)	5,250	55.56	スチールコード、精密ばね用鋼線、ステンレス線の製造・販売

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
住友電工ハードメタル(株)	百万円 5,000	% 100.00	超硬工具及びダイヤ・CBN工具等の製造・販売
住友電工焼結合金(株)	3,004	100.00	焼結部品の製造・販売
住友電工スチールワイヤー(株)	3,000	100.00	PC鋼材、精密ばね用鋼線の製造・販売並びに硬鋼線材、スチールコードの販売
住友電工ウインテック(株)	3,000	100.00	巻線の製造・販売
※ 住電日立ケーブル(株)	400	56.00	電線ケーブルの販売
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク [米国]	千米ドル 143,920	100.00 (40.00)	自動車用ワイヤーハーネス、各種コネクタの製造・販売
ジャッド ワイヤー インク [米国]	千米ドル 40,000	100.00 (100.00)	電子ワイヤーの製造・販売
スミデンソー ド ブラジル インダストリアス エレト리카ス リミターダ [ブラジル]	千ブラジルレアル 162,921	100.00 (60.72)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
スミトモ エレクトリック ワイヤ リング システムズ (ヨーロッパ) リミテッド [英国]	千ユーロ 84,024	100.00 (40.00)	自動車用ワイヤーハーネス、各種コネクタの製造・販売
スミトモ エレクトリック ボードネットエ アーゲー [ドイツ]	千ユーロ 2,046	100.00 (40.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
ソウズ カビンド エスピーエー [イタリア]	千ユーロ 30,000	100.00 (40.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
ピーティー カリヤ スミデン インドネシア[インドネシア]	千米ドル 32,109	100.00 (4.49)	荒引線の製造・販売
ピーティー スミ インド カベル ティービーケー [インドネシア]	千米ドル 52,431	93.27 (0.21)	電線ケーブルの製造・販売
※ エスイーアイ タイ エレクトリック コンダクター カンパニー リミテッド [タイ]	百万バーツ 2,010	100.00	荒引線、アルミ線材・棒材、自動車用アルミ電線の製造・販売
住友電工電子製品(深圳) 有限公司 [中国]	千人民元 623,483	100.00 (100.00)	電子ワイヤー、フレキシブルプリント回路の製造・販売



会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
蘇州住電装有限公司 [中国]	千人民元 347,585	% 100.00 (100.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
住友電工(蘇州)電子線 製品有限公司 [中国]	千人民元 338,299	100.00	電子ワイヤー、フレキシブルプリント回路の製造・販売
福州住電装有限公司 [中国]	千人民元 275,236	100.00 (100.00)	自動車用ワイヤーハーネス・電線の製造・販売
惠州住潤電装有限公司 [中国]	千人民元 288,020	87.86 (87.86)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
スミトモ エレクトリック インターコネクト プロダクツ (ホンコン) リミテッド [中国香港]	千香港ドル 648,000	100.00	電子ワイヤー、フレキシブルプリント回路の販売
※ エスイーアイ エレクトリック コンポーネツ (ベトナム) リミテッド [ベトナム]	千米ドル 70,000	100.00	フレキシブルプリント回路の製造・販売
スミデンソー ベトナム カンパニー リミテッド [ベトナム]	千米ドル 35,000	100.00 (100.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
住友ゴム工業(株)	百万円 42,658	28.74 (0.06)	自動車用タイヤ等の製造・販売
(株)ミライト・ホールディングス	7,000	22.15 (3.14)	電気通信工事、電気工事、土木工事、建築工事等を行う子会社及びグループ会社の経営管理
(株)テクノアソシエ	5,001	33.74 (0.01)	ねじ類、非鉄金属製品等の販売

(注) 1. 出資比率欄の( )内は、当社子会社の出資比率を内数で示しております。

2. 会社名欄中、※印は当期より追加した会社であります。

3. 平成27年12月1日付でスミトモ エレクトリック ボードネットツェ ゲーエムペーハーはスミトモ エレクトリック ボードネットツェ アーゲーに社名を変更いたしました。

## (10) 重要な企業再編等

平成28年1月1日付で、(株)ジェイ・パワーシステムズが、会社分割制度（吸収分割）により、電線・ケーブル・送電機器の設計・開発・品質保証事業を当社へ、送電機器の製造・原材料調達、配電機器及び架空機器の設計・開発・製造・品質保証・原材料調達事業を住電朝日精工(株)へ、それぞれ移管いたしました。なお、住電朝日精工(株)は、同日付で商号を「住電機器システム(株)」へと変更しております。

## (11) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入金残高 百万円
株式会社三井住友銀行	60,195
三井住友信託銀行株式会社	40,056
株式会社三菱東京UFJ銀行	37,145
農林中央金庫	25,715
株式会社三重銀行	19,100
株式会社百五銀行	16,000
株式会社日本政策投資銀行	15,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	13,003

- (注) 1. 上記の借入金残高には、各金融機関の海外現地法人からの借入を含みます。  
2. 上記のほか、シンジケートローンとして158,400百万円があります。

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

自動車関連事業において、同分野の競争法違反行為により損害を被ったとして、米国等において集団訴訟が当社及び当社子会社に対して提起されているほか、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

## 2. 株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,000,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 793,940,571株 (前期末比 増減なし)  
 (3) 1単元の株式の数 100株  
 (4) 株主数 57,723名 (前期末比 5,363名減)  
 (5) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	千株 53,456	% 6.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	46,180	5.82
日本生命保険相互会社	24,703	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	16,832	2.12
住友生命保険相互会社	15,556	1.96
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	12,714	1.60
株式会社三井住友銀行	12,551	1.58
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	11,943	1.51
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	11,694	1.47
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	11,473	1.45
合計	千株 217,107	% 27.37

- (注) 1. 住友生命保険相互会社は、上記のほかに、当社株式8,000千株 (持株比率1.01%) につき退職給付信託を設定し、議決権行使の指図権を留保しております。  
 2. 日本電気(株)は、当社株式6,914千株を保有しているほか、6,900千株 (保有分と合算した持株比率1.74%) につき退職給付信託を設定し、議決権行使の指図権を留保しております。  
 3. 持株比率は、自己株式606,183株を発行済株式の総数から控除して算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成28年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
※松 本 正 義	社 長	
※竹 中 裕 之	副 社 長 営業部門 (営業コンプライアンス、営業企画、新規事業マーケティング) 所管	(株)明電舎取締役、(株)ジェイ・パワーシステムズ会長、住電日立ケーブル(株)取締役
※内 桶 文 清	副 社 長 情報通信事業本部長、新規事業開発本部長	住友ゴム工業(株)取締役、(株)ミライト・テクノロジー取締役、住友電工デバイス・イノベーション(株)取締役
※西 田 光 男	副 社 長 自動車事業本部長、営業部門 (中部支社) 所管	住友電装(株)取締役、スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク会長、ソウズ カビンド エスピーイー取締役、(株)京信共同代表理事
※中 嶋 誠	専務取締役 コーポレートスタッフ部門 (競争法コンプライアンス、法務、広報、経営企画、知的財産、貿易管理) 所管	
矢 野 厚	常務取締役 光ネットワーク・システム事業本部長、研究開発本部副本部長 (インフォコミュニケーション・社会システム研究開発担当)	
川 井 文 義	常務取締役 生産技術本部長	
牛 島 望	常務取締役 アドバンストマテリアル事業本部長	住友電工ハードメタル(株)取締役、住友電工焼結合金(株)取締役
齋 藤 成 雄	常務取締役 電子線・高分子製品事業本部長	ジャッド ワイヤー インク取締役、住友電工電子製品 (深圳) 有限公司董事、住友電工 (蘇州) 電子線製品有限公司董事長、中山住電新材料有限公司董事長

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
伊藤 順 司	常務取締役 研究開発本部長	
谷 信	常務取締役 コーポレートスタッフ部門（経理、財務、情報システム、資材、物流管理）所管	
賀須井 良 有	常務取締役 生産技術本部副本部長（安全環境担当）、コーポレートスタッフ部門（競争法コンプライアンス、法務、総務、人事、人材開発、監査、貿易管理）所管	
○中野 高 宏	常務取締役 電線・機材・エネルギー事業本部長、環境エネルギー部門（超電導製品開発）所管	
平松 一 夫	取締役	学校法人関西学院理事、関西学院大学商学部教授、(株)池田泉州ホールディングス取締役、(株)池田泉州銀行取締役、新明和工業(株)取締役、大同生命保険(株)監査役
稲山 秀 彰	監査役（常勤）	住友電設(株)監査役
○小 椋 悟	監査役（常勤）	
垣 見 隆	監査役	弁護士、(株)熊谷組監査役
林 幹	監査役	公認会計士、税理士
渡 辺 捷 昭	監査役	トヨタ自動車(株)顧問、(株)九州フィナンシャルグループ取締役

(注) 1. ※印の各氏は代表取締役であります。

- 印の両氏は、平成27年6月25日開催の第145期定時株主総会において、新たに取締役又は監査役にそれぞれ就任いたしました。
- 上記取締役中、平松一夫氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また(株)東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
- 上記監査役中、垣見 隆氏、林 幹氏及び渡辺捷昭氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、また(株)東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
- 監査役 稲山秀彰氏は、当社の経理・財務部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
監査役 林 幹氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 田中 茂氏（専務取締役）は取締役を辞任により、長谷川和義氏（監査役（常勤））は監査役を任期満了により、それぞれ平成27年6月25日付で退任いたしました。

( ) 内は退任時の地位等を示す。

7. 当期の末日後の取締役の重要な兼職の状況に関する変更は次のとおりであります。

氏名	新	旧	変更年月日
平松 一夫	学校法人関西学院常任理事、(株)池田泉州ホールディングス取締役、(株)池田泉州銀行取締役、新明和工業(株)取締役、大同生命保険(株)監査役	学校法人関西学院理事、関西学院大学商学部教授、(株)池田泉州ホールディングス取締役、(株)池田泉州銀行取締役、新明和工業(株)取締役、大同生命保険(株)監査役	平成28年4月1日付

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	金額
取締役	15名	866,210,000円
監査役	6名	114,420,000円

- (注) 1. 上記の人数には、平成27年6月25日付で退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。  
 2. 上記の取締役の金額には、第146期定時株主総会において、取締役賞与と支給に関する議案が原案どおり承認可決された場合の賞与支給額230百万円を含めております。

### ② 報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬については、職位毎に当社の取締役にふさわしい報酬水準を設定し、そのうえで、各人の報酬は、役割や責任度合い並びに会社業績への貢献度に基づいて決定いたします。なお、株主総会において承認決議をいただいた報酬額の枠内で決定いたします。また、取締役の賞与については、総額は、毎期の会社業績、特に利益指標、配当水準等をもとに株主総会の決議をいただいたうえで決定いたします。各人への配分は、中長期的な観点も踏まえ、職位や責任度合い、主要目標の達成度、毎期の会社業績への貢献度に基づいて決定いたします。取締役の報酬及び賞与は、報酬諮問委員会にて客観的視点から審議を行い、その答申をもとに取締役会の決議によって決定いたします。

監査役の報酬については、株主総会において承認決議をいただいた報酬額の枠内で、監査役の協議により決定いたします。

なお、役員報酬決定に際しては、事業内容、規模等の類似する企業を対象とした、役員報酬に関する第三者の調査を活用することにより、報酬、賞与及び年俸水準の客観性を確保しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 当社と重要な兼職先（他の法人等の業務執行者又は社外役員等の兼務）との関係

区分	氏名	兼職先及び内容	兼職先との関係
取締役	平松 一夫	学校法人関西学院理事	特別の関係はありません。
		(株)池田泉州ホールディングス 社外取締役	特別の関係はありません。
		(株)池田泉州銀行社外取締役	当社との間には、資金借入等の取引関係があります。
		新明和工業(株)社外取締役	当社との間には、設備の修理委託等の取引関係があります。
		大同生命保険(株)社外監査役	特別の関係はありません。
監査役	垣見 隆	(株)熊谷組社外監査役	特別の関係はありません。
	渡辺 捷昭	(株)九州フィナンシャルグループ 社外取締役	特別の関係はありません。

(注) 上記「兼職先及び内容」は、平成28年3月31日現在のものです。

#### ② 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	平松 一夫	当期開催の取締役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、会計分野等の学識や大学・学会等の運営に携わってきた経験に基づき、企業経営全般にわたり発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事も踏まえ、内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、なかでも、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止については、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその実効性の確保等について発言を行っております。
監査役	垣見 隆	当期開催の取締役会13回及び監査役会20回のすべてに出席し、必要に応じ、警察行政に関わり、また、弁護士として活動してきた知見に基づき、主に、コンプライアンスを含めたリスク管理や危機管理のあり方、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事を踏まえた施策やコーポレートガバナンス上の留意点等について発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、他の監査役と連携して内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、なかでも、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止については、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその徹底・定着等について発言を行っております。

区分	氏名	主な活動状況
監査役	林 幹	<p>当期開催の取締役会13回及び監査役会20回のすべてに出席し、必要に応じ、公認会計士及び税理士として専門的な知識・経験並びにグローバルな企業活動に関する豊富な知見に基づき、主に、リスク管理を含めた経営管理のあり方、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事を踏まえた施策やコーポレートガバナンス上の留意点等について発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、他の監査役と連携して内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、なかでも、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止については、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその徹底・定着等について発言を行っております。</p>
	渡辺捷昭	<p>当期開催の取締役会13回のうち11回、監査役会20回のうち19回に出席し、必要に応じ、グローバルに事業活動を展開する企業の経営に携わってきたことによる企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見に基づき、主に、グループ全体の実効性ある経営管理のあり方、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事を踏まえた施策やコーポレートガバナンス上の留意点等について発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、他の監査役と連携して内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、なかでも、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止については、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその徹底・定着等について発言を行っております。</p>

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づいて、社外取締役及び社外監査役の全員との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

### ④ 報酬等の総額

取締役1名及び監査役3名 63,060,000円



## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき報酬等の額	154百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	744百万円

- (注) 1. 監査役会は、当事業年度の監査計画の内容、前年度の監査実績、報酬の前提となる見積の算出根拠等を精査した結果、会計監査人の報酬額は妥当であると判断したことから、会社法第399条第1項にかかる同意をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（内部統制関連の調査・助言業務等）についての対価を支払っております。
4. 「1. (9) 重要な子会社及び関連会社の状況」に記載しております当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条第1項各号に該当するときは、会計監査人を解任する方針です。その他、会計監査人においてその職務遂行に関する公正さの確保ができないものと合理的に疑うべき事情が判明し当該会計監査人による監査の継続が不適當であると判断される場合には、当該事情に応じ解任又は不再任といたします。

## 5. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容及び当該体制の運用状況の概要

会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項の株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備（内部統制システムの構築に関する基本方針）について、当社が取締役会で決議しております内容、及び当該体制の運用状況の概要は次のとおりです。

### (1) 内部統制システムの構築に関する基本方針の決議の内容

#### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録を作成し保存するとともに、情報管理規程、文書規程及び書類保存規程に定めるところに従い、起案決裁書等、取締役の職務の執行及び決裁に係る情報について記録し、適切に管理するものとする。

#### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

災害、品質、安全、環境、与信及び貿易管理などのグループ横断的な主要リスクについては、各リスクを所管するコーポレートスタッフ部門や当該部門担当の取締役等（「役付取締役、役付執行役員」をいう。以下同じ）が主催する委員会がグループ内に展開する対応策や事故事例・防止策に従い、各部門が所管事業の遂行に伴うリスクを再評価のうえリスク管理を行うものとする。

なお、グローバルな事業展開に伴い重要性が増している贈賄防止、機密情報管理や法務、労務、税務等の喫緊の課題については、リス

ク管理委員会主導の下、関係部門が連携して体制の整備や取組みの強化を図ることとしている。

また、部門に固有のリスクについては、専門的知見を有するコーポレートスタッフ部門や外部専門家の支援を適宜受けながらリスクの軽減等を行う。

これらの活動は、リスク管理委員会が、リスク管理規程に従い統轄し、監査役、内部監査部門及び各リスクを所管するコーポレートスタッフ部門とも連携しながらモニタリングする。

さらに、重大なリスクが顕在化し緊急の対応が必要な場合には、リスク管理実務委員会が危機レベルの判定や対策本部の設置等を行う。

#### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役等や基幹職の職務執行が効率的且つ適正に行われるよう、職制及び業務規程において担当部門、職務権限及び各組織の所管業務を定める。

また、執行役員制及び事業本部制を採用し、各事業本部、営業本部及び研究開発本部が、本部長のもと、環境変化や顧客ニーズに応じた機動的な事業運営を行う体制とする。

なお、各本部の業績等については、中期計画及びその達成に向けた年度計画を策定し、経理部門及び経理担当役員が月次単位で達成状況を把握・分析のうえ、経営会議・取締役会に報告して所要の対策について検討する体制とする。

TV会議やコンピュータ・情報通信システムの活用を推進し、経営情報の効率的な収集・分析及び活用・共有化を図る。

#### ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

住友の事業精神並びに経営理念を敷衍した企業行動憲章や具体的な禁止事項等を示したコンプライアンス・マニュアルの浸透に努めるほか、トップの発言・行動を通じ、法令遵守、企業倫理の維持が経営の根幹をなすものであることを徹底する。

社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、グループ横断的なコンプライアンス・リスクの把握・分析、コンプライアンス・マニュアルの作成・見直し、研修の企画・実施、違反事例に係わる原因の究明や再発防止策の立案並びにそれらのグループ内への周知徹底及びコンプライアンス推進活動のモニタリング等を行う。

一方、各部門においては、部門特有のリスクを含め、コンプライアンス・リスクを把握、分析のうえ発生防止策を講じることとしており、コンプライアンス委員会、法務部、監査役及び内部監査部門は連携して、そのモニタリングを行う。

なお、国内外の競争法の遵守については、グループ内における疑わしい行為を含むカルテル・談合行為根絶のため、競争法に関する教育を継続的に実施するとともに、コンプライアンス委員会の下で、競争法コンプライアンス室が、各本部の専任組織もしくは競争法コンプライアンス推進責任者と連携して、競争法コンプライアンス規程の運用及び遵守状況のモニタリングを行い、また、その他の競

争法コンプライアンスに関する施策を企画・実行する。

また、コンプライアンス委員会は社内及び社外に設置した相談・申告窓口に寄せられた情報につき、適切に状況の把握を行い、必要な対策をとるものとする。

#### ⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

社長を委員長とする財務報告内部統制委員会を設置するとともに、コーポレートスタッフ部門に推進組織を設け、それらの方針・指導・支援のもと、各部門・子会社において、金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準・実施基準に沿った、内部統制システムの整備及び適切な運用を進め、財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化を図る。監査部は、各事業年度毎にグループ全体の内部統制システムの有効性についての評価を行い、その結果をもとに金融庁に提出する内部統制報告書を取りまとめ、財務報告内部統制委員会及び取締役会の承認を得るものとする。

#### ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

住友の事業精神並びに経営理念を敷衍した企業行動憲章について、グループ会社にも浸透を図り、事業運営上、尊重・遵守していくべき事項の共有化に努める。

関係会社管理規程に基づき、当社経営会議、取締役会で報告・付議すべき決定事項・発生事実やリスク管理、コンプライアンス等に関する一定の事項について子会社から報告を受け、又は必要により当社と協議を行うものとする。

加えて、各子会社の取締役ないし監査役に、

所管本部等の関係者や経理部門の基幹職等が就任し、各社の経営状況の把握に努めるほか、グループ監査役会や当社人事部門、総務部門、経理部門等のコーポレートスタッフ部門による子会社関係部門との交流を通じて、リスク管理やコンプライアンスの体制等に関する情報交換を行うものとする。なお、リスク管理やコンプライアンスに関する主な活動は、当社本体のみならず、上場会社及びその子会社を除く国内外の子会社を対象に行っている。

グループ横断的な主要リスクについては、当社の担当部門等がグループ内に展開する対応策や事故事例・防止策に従い、各子会社が自事業の遂行に伴うリスクを再評価のうえリスク管理を行うほか、各社固有のリスクについても、当社の支援を受け、リスクの軽減等を行う。

コンプライアンスに関しても、当社のコンプライアンス委員会や法務部門等が、グループ内に展開する主要なコンプライアンス・リスク及び発生防止策に従い、各子会社において、自社特有のリスクを含め、対策を講じる体制としている。なお、内部通報のための相談・申告窓口は、各子会社に対し、独自の社内窓口の設置について指導するとともに、国内・海外それぞれにおいて、グループ共通の社外窓口を設ける。

各子会社の事業は、事業本部制の下で機動的に運営される体制となっている。各子会社の事業計画は、各本部の中期計画及び年度計画の一環として策定され、各本部の業績が月次単位で経営会議、取締役会に報告されて、所要の対策等が検討される体制としている。また、子会社におけるコンピュータ、情報通信システム等の活用についても、グループ共通の基盤の利用を推進している。

#### ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

専ら監査役業務を補助すべき部門として監査役室を設置し、専任の者を含む使用人（以下「監査役スタッフ」という）を配置するものとする。監査役スタッフの人事異動、人事評価に際しては、あらかじめ監査役会に相談して、意見を求めることとし、監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従うものとする。

#### ⑧ 当社の取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

監査役は、当社のグループ全体の運営を所管する経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の重要な各種会議に陪席することとする。その他、グループ内の突発の法令・定款違反行為や重要な業務執行、内部統制システムの変更（軽微なものを除く）等について、取締役、部門長又は子会社社長等から適宜監査役に報告する体制とする。

#### ⑨ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報窓口制度に関する規程において、監査役スタッフに情報提供を行ったことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない旨を規定するなど、当社及び各子会社は、監査役に前項⑧の報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して不利な取扱い

を行わない。

### ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理のために、毎年度、監査役の承認のもと必要な予算を設定し、監査役から前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済の請求があった場合には、速やかに対応するものとする。

また、監査役がその職務の執行に関連して弁護士、公認会計士等の外部専門家に相談する場合の費用は、会社が負担することとする。

### ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が取締役及び部門長からヒアリングを行う機会を適宜確保するとともに、取締役会長、社長及びコーポレートスタッフ部門担当役員等と監査役との意見交換会を定期的で開催する。

## (2) 運用状況の概要

### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録は、開催の都度作成され、出席役員が記名押印したものを総務部が保存している。起案決裁書等、取締役の職務の執行及び決裁に係る文書や電子データについては、各部門において、情報管理規程、文書規程及び書類保存規程に定めるところに従い管理している。

### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会は、経営会議の開催に併せて開催され、各取締役等が所管部門における重要なリスクの発現等について報告し、必要により対策等について審議を行っている。

グループ横断的な主要リスクについては、基本方針に従い、各リスクを所管するコーポレートスタッフ部門や当該部門担当の取締役等が主催する委員会が、グループ内に展開する対応策や事故事例・防止策を受けて、各部門において所管事業の遂行に伴うリスクを再評価のうえリスク管理を行っており、また、部門に固有のリスクについても、適宜コーポレートスタッフ部門や外部専門家の支援を受けながらリスクの軽減等を行っている。

グローバルな事業展開に伴い重要性が増しているリスクに対しては、機密情報管理に関し、重要な技術情報の漏洩防止対策やサイバーアタックへの対策等に取り組むなど、リスク管理委員会主導の下、関係部門が連携して体制の整備や取組みの強化を図っている。

これらの活動については、リスク管理委員会並びにその事務局であるリスク管理室が、監査役、監査部及び各リスクを所管するコーポレートスタッフ部門とも連携しながらモニタリングを行っている。

### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役等や基幹職の職務執行が効率的且つ適正に行われるよう、職制及び業務規程において、担当部門、職務権限及び各組織の所管業務を明確にしており、同規程の内容は必要に応じ適宜改訂している。



各本部の業績等については、中期計画及びその達成に向けた年度計画を策定し、経理部門及び経理担当役員が月次単位で達成状況を把握・分析して経営会議、取締役会に報告し、所要の対策につき検討を行っている。

経営情報の収集・分析については、迅速且つ効率的な収集を可能とする経理システムを構築し、活用している。

#### ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

住友の事業精神、企業行動憲章については、それらを説明する冊子の配布等により、コンプライアンス意識については、コンプライアンス・マニュアルの配布及び研修の実施により、それぞれ浸透を図っている。また、社長が、年頭の挨拶や社内報等グループ内でメッセージを発する機会に、住友の事業精神の重要性や、法令遵守、企業倫理の維持が経営の根幹をなすものであることに言及し、それらの意識の浸透を図っている。なお、本年3月に、コンプライアンス・マニュアルの改訂版として「住友電工グループ・コンプライアンス行動指針」を作成し、配付している。

平成27年度は、コンプライアンス委員会を4回開催し、グループ横断的なコンプライアンス・リスクの把握・分析、コンプライアンス研修の企画・実施及び各部門のコンプライアンス推進活動のモニタリング等を行っている。なお、コンプライアンス研修については、国内では、役員、昇進者、新入社員向けに実施し、海外では、管理者向けの贈賄防止に関する研修や競争法に関するウェブによる研修等を実施した。

国内外の競争法の遵守については、国内外子会社を含め、競争法に関する教育を実施するとともに、競争法コンプライアンス室が、各本部の専任組織もしくは競争法コンプライアンス推進責任者と連携して、競争法コンプライアンス規程の運用及び遵守状況のモニタリングを行っている。

コンプライアンス委員会は、当社及び国内外の子会社が社内及び社外（法律事務所及び専門業者）に設置した相談・申告窓口に寄せられた情報について適切に状況の把握を行い、必要な対応を行っている。

#### ⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告内部統制委員会及び関連コーポレートスタッフ部門の指導・支援のもと、各部門・子会社において内部統制システムの整備及び運用を行っている。監査部は、グループ全体の内部統制システムの有効性についての評価を行い、その結果をもとに金融庁に提出する内部統制報告書を取りまとめ、財務報告内部統制委員会及び取締役会の承認を得ている。

#### ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

住友の事業精神、企業行動憲章については、各子会社においても浸透を図っている。

関係会社管理規程に基づく所定の事項については、各子会社から、各社の所管本部及び関連コーポレートスタッフ部門が報告・相談を受け、必要により当社経営会議、取締役会に付議している。

リスク管理、コンプライアンス等に関する

事項については、関連コーポレートスタッフ部門が指導・支援を行っている。

各子会社の取締役ないし監査役には、所管本部等の関係者や経理部門の基幹職等を配置し、各社の経営状況の把握に努めている。

グループ監査役会のほか、当社人事部門、総務部門、経理部門等のコーポレートスタッフ部門が開催する子会社関係部門との会議等を通じて、リスク管理やコンプライアンスの体制等に関する情報交換を行っている。

リスク管理やコンプライアンスに関する主な活動は、当社本体のみならず、上場会社及びその子会社を除く国内外の子会社を対象に行っている。

各子会社の事業計画は、各本部の中期計画及び年度計画の一環として策定され、各本部の業績は月次単位で経営会議、取締役会に報告されて、所要の対策等につき検討を行っている。

### ⑦ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

専ら監査役の業務を補助すべき部門として監査役室を設置し、専任者1名、兼務者4名の使用人（以下「監査役スタッフ」という）を配置している。監査役室は組織上いずれの取締役等の担当下にも属さず、また、監査役スタッフは監査役の指揮命令に従うこととしている。監査役スタッフの人事異動、人事評価に際しては、監査役から意見の聴取を行っている。

監査役は、経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の各種重要会議に陪席している。取締役等、部門長及び子会社社長等は、各種重要会議の内容につき補足を要する重要な事項について、適宜監査役に対して報告を行っている。

監査役の職務の遂行について生ずる費用や債務の処理のために、監査役の承認のもと必要な予算を設定しており、監査役から前払又は支出した費用等の償還等の請求があった場合には、速やかに対応している。

各取締役及び部門長は、監査役の求めに応じて会合をもち、監査に必要な事項についてのヒアリングを受けている。また、平成27年度は、社長及び人事・総務・経理担当役員による監査役との会合を2回開催し、経営方針・経営課題等について報告及び意見交換を行っている。

以上

（注） 本事業報告に記載しております数字は、千株単位の株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

## 連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,357,196</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>771,173</b>
現金及び預金	174,686	支払手形及び買掛金	349,360
受取手形及び売掛金	622,944	短期借入金	162,213
有価証券	57	1年内償還予定の社債	10,610
たな卸資産	422,976	その他	248,990
繰延税金資産	48,764	<b>固 定 負 債</b>	<b>410,386</b>
その他	91,359	社債	25,000
貸倒引当金	△3,590	長期借入金	256,239
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,385,652</b>	繰延税金負債	59,228
<b>有形固定資産</b>	<b>780,120</b>	退職給付に係る負債	51,562
建物及び構築物	261,016	その他	18,357
機械装置及び運搬具	332,388	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,181,559</b>
土地	87,512	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	48,505	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,251,787</b>
その他	50,699	資本金	99,737
<b>無形固定資産</b>	<b>51,733</b>	資本剰余金	171,314
<b>投資その他の資産</b>	<b>553,799</b>	利益剰余金	981,413
投資有価証券	420,759	自己株式	△677
退職給付に係る資産	75,728	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>108,752</b>
繰延税金資産	17,829	その他有価証券評価差額金	74,629
その他	40,911	繰延ヘッジ損益	2,134
貸倒引当金	△1,428	為替換算調整勘定	27,680
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,742,848</b>	退職給付に係る調整累計額	4,309
		<b>非支配株主持分</b>	<b>200,750</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,561,289</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>2,742,848</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。



# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		2,933,089
売 上 原 価		2,397,166
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>535,923</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		392,447
<b>営 業 利 益</b>		<b>143,476</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,223	
受 取 配 当 金	4,048	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	29,645	
そ の 他	11,795	46,711
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,271	
そ の 他	19,258	24,529
<b>経 常 利 益</b>		<b>165,658</b>
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	32,186	32,186
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	3,275	
減 損 損 失	12,479	
事 業 構 造 改 善 費 用	6,046	
特 別 輸 送 費 用	524	
和 解 金	20,661	42,985
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>154,859</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	50,002	
法 人 税 等 調 整 額	△176	49,826
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>105,033</b>
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		14,032
<b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b>		<b>91,001</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

招 集 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

# 連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	99,737	171,020	920,850	△667	1,190,940
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△27,767		△27,767
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			91,001		91,001
自 己 株 式 の 取 得				△10	△10
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
連 結 範 囲 の 変 動			△663		△663
持分法の適用範囲の変動			602		602
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		294			294
そ の 他			△2,610		△2,610
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	294	60,563	△10	60,847
当 期 末 残 高	99,737	171,314	981,413	△677	1,251,787

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	127,416	△838	88,444	25,224	240,246	215,727	1,646,913
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△27,767
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							91,001
自 己 株 式 の 取 得							△10
自 己 株 式 の 処 分							0
連 結 範 囲 の 変 動							△663
持分法の適用範囲の変動							602
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							294
そ の 他							△2,610
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△52,787	2,972	△60,764	△20,915	△131,494	△14,977	△146,471
当 期 変 動 額 合 計	△52,787	2,972	△60,764	△20,915	△131,494	△14,977	△85,624
当 期 末 残 高	74,629	2,134	27,680	4,309	108,752	200,750	1,561,289

(注1) 利益剰余金当期変動額の「その他」は、12月決算の持分法適用関連会社が「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を適用したことに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことによる影響額△1,631百万円及び一部の海外連結子会社が決算日の3月31日への変更又は連結決算日において仮決算を実施した上で連結することへの変更を行ったことによる影響額△979百万円であります。

(注2) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>559,991</b>	<b>流動負債</b>	<b>330,610</b>
現金及び預金	13,746	支払手形	667
受取手形	16,535	買掛金	141,504
売掛金	236,266	短期借入金	135,954
たな卸資産	23,005	未払金	17,472
繰延税金資産	12,462	未払費用	22,915
短期貸付金	179,847	その他の	12,098
その他の	87,151	<b>固定負債</b>	<b>182,299</b>
貸倒引当金	△9,021	長期借入金	167,259
<b>固定資産</b>	<b>660,422</b>	繰延税金負債	9,328
<b>有形固定資産</b>	<b>102,458</b>	債務保証損失引当金	3,836
建物	47,281	その他の	1,876
構築物	6,309	<b>負債合計</b>	<b>512,909</b>
機械及び装置	18,401	<b>(純資産の部)</b>	
土地	16,811	<b>株主資本</b>	<b>679,262</b>
建設仮勘定	7,476	<b>資本金</b>	<b>99,737</b>
その他の	6,180	<b>資本剰余金</b>	<b>177,683</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>6,229</b>	資本準備金	177,660
ソフトウェア	6,067	その他資本剰余金	23
その他の	162	<b>利益剰余金</b>	<b>402,412</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>551,735</b>	利益準備金	18,329
投資有価証券	75,825	その他利益剰余金	384,083
関係会社株式	394,311	別途積立金	345,440
長期貸付金	28,824	繰越利益剰余金	38,643
その他の	52,942	<b>自己株式</b>	<b>△570</b>
貸倒引当金	△55	<b>評価・換算差額等</b>	<b>28,242</b>
投資損失引当金	△112	その他有価証券評価差額金	28,221
		繰延ヘッジ損益	21
<b>資産合計</b>	<b>1,220,413</b>	<b>純資産合計</b>	<b>707,504</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,220,413</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 損益計算書 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	928,976
売 上 原 価	855,874
<b>売 上 総 利 益</b>	<b>73,102</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	74,516
<b>営 業 損 失</b>	<b>1,414</b>
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	45,224
そ の 他	5,790
<b>営 業 外 費 用</b>	
支 払 利 息	1,727
そ の 他	3,481
<b>経 常 利 益</b>	<b>44,392</b>
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,166
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	725
投 資 有 価 証 券 評 価 損	15,531
事 業 構 造 改 善 費 用	1,881
和 解 金	5,354
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>24,067</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△4,830
法 人 税 等 調 整 額	6,507
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>22,390</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	99,737	177,660	23	177,683	18,329	275,440	114,020	407,789
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△27,767	△27,767
当 期 純 利 益							22,390	22,390
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
別途積立金の積立						70,000	△70,000	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	0	0	-	70,000	△75,377	△5,377
当 期 末 残 高	99,737	177,660	23	177,683	18,329	345,440	38,643	402,412

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△564	684,645	38,227	33	38,260	722,905
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△27,767				△27,767
当 期 純 利 益		22,390				22,390
自己株式の取得	△6	△6				△6
自己株式の処分	0	0				0
別途積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△10,006	△12	△10,018	△10,018
当 期 変 動 額 合 計	△6	△5,383	△10,006	△12	△10,018	△15,401
当 期 末 残 高	△570	679,262	28,221	21	28,242	707,504

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

住友電気工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 堀 孝 一 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 尋 史 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 徹 雄 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友電気工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

住友電気工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 堀 孝 一 ㊤  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 谷 尋 史 ㊤  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山 田 徹 雄 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友電気工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第146期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第146期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、監査役といたしましては、最重要の課題と位置付けられております競争法コンプライアンスにつきまして、当社グループを挙げて体制強化の諸施策を推進し、再発防止の徹底に取り組んでいることを確認しております。今後ともコンプライアンス体制の強化および企業倫理の徹底が図られるよう引き続き監査してまいります。

平成28年5月12日

住友電気工業株式会社 監査役会

監査役(常勤) 稲山 秀 彰 ㊟

監査役(常勤) 小 椋 悟 ㊟

監査役(社外監査役) 垣 見 隆 ㊟

監査役(社外監査役) 林 幹 ㊟

監査役(社外監査役) 渡 辺 捷 昭 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

株主の皆様への利益還元につきましては、安定的な配当の維持を基本に、連結業績、配当性向、内部留保の水準等を総合的に勘案して実施していくことを基本方針としております。

第146期の期末配当金につきましては、当期の業績等を勘案し、前期期末配当金と同じく1株につき18円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金（17円）を含めました当期の配当金は、前期に比べ5円増の1株につき年35円となります。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 18円

配当総額 14,280,018,984円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日

#### 2. その他の剰余金の処分にに関する事項

該当事項はありません。

本総会終結の時をもって、現取締役全員（14名）が任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（候補者名左の数字は候補者番号を示します）

1	まつもと	まさよし	■生年月日	■所有する当社株式数
	松本	正義	昭和19年9月18日生	54,700株



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和42年4月 当社入社  
 平成9年6月 取締役  
 平成11年6月 常務取締役  
 平成15年6月 専務取締役  
 平成16年6月 社長  
 現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

松本正義氏は、平成16年6月より社長として当社経営の中核を担っているとともに、当社の「取締役・監査役候補の指名方針」に照らして当社取締役に適任であると判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和46年 4月 当社入社  
 平成15年 6月 執行役員  
 平成15年 7月 同上、情報通信事業本部副本部長  
 平成16年 6月 常務執行役員、情報通信ソリューション営業本部長  
 平成17年 1月 常務執行役員、情報通信営業本部長  
 平成17年 6月 常務取締役、情報通信営業本部長  
 平成18年 6月 住友電装(株)取締役、副社長  
 平成19年 6月 住友電装(株)取締役、社長  
 平成19年 8月 当社自動車事業本部副本部長、住友電装(株)取締役、社長  
 平成24年 6月 副社長、情報通信事業本部長  
 平成27年 6月 同上、新規事業開発本部長  
 現在に至る

#### 【担当】

情報通信事業本部長、新規事業開発本部長

#### 【重要な兼職の状況】

住友ゴム工業(株)取締役

(株)ミライト・テクノロジーズ取締役

住友電工デバイス・イノベーション(株)取締役

#### 取締役候補者とした理由

内桶文清氏は、平成24年6月より副社長として当社経営の中核を担っているとともに、当社の「取締役・監査役候補の指名方針」に照らして当社取締役に適任であると判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和47年4月 当社入社  
 平成17年6月 住友電装(株)取締役、専務執行役員  
 平成19年6月 当社常務執行役員、自動車事業本部副本部長  
 平成21年4月 常務執行役員、自動車事業本部長  
 平成21年6月 常務取締役、自動車事業本部長  
 平成22年6月 専務取締役、自動車事業本部長  
 平成26年6月 副社長、自動車事業本部長  
 現在に至る

#### [担当]

自動車事業本部長、営業部門（中部支社）所管

#### [重要な兼職の状況]

住友電装(株)取締役  
 スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク会長  
 ソウズ カビンド エスピーエー取締役  
 (株)京信共同代表理事

#### 取締役候補者とした理由

西田光男氏は、平成26年6月より副社長として当社経営の中核を担っているとともに、当社の「取締役・監査役候補の指名方針」に照らして当社取締役に適任であると判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年4月 当社入社  
 平成15年1月 生産技術部長  
 平成18年11月 生産技術本部支配人、同上  
 平成19年6月 執行役員、生産技術本部副本部長、生産技術部長  
 平成22年5月 常務執行役員、電線・機材・エネルギー事業本部長、超電導・エネルギー技術開発部長  
 平成24年1月 常務執行役員、電線・機材・エネルギー事業本部長、超電導製品開発部長  
 平成24年7月 常務執行役員、電線・機材・エネルギー事業本部長  
 平成25年6月 常務取締役、生産技術本部長  
 現在に至る

#### [担当]

生産技術本部長

#### 取締役候補者とした理由

川井文義氏は、当社において生産技術部門、環境エネルギー部門における豊富な業務経験を有しているとともに、グローバルな事業活動にも知見を有しております。また、平成25年6月より常務取締役として生産技術部門において本部長を務め、当社の「取締役・監査役候補の指名方針」に照らして当社取締役に適任であると判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和50年4月 日本電信電話公社入社  
 平成14年6月 (株)エヌ・ティ・ティ エムイー取締役、ブロードバンドメディアビジネス本部長  
 平成16年6月 東日本電信電話(株)取締役、設備部長  
 平成17年6月 同社常務取締役、ネットワーク事業推進本部長  
 平成18年6月 当社常務取締役、研究開発本部副本部長  
 平成19年6月 常務取締役、情報通信研究開発本部長  
 平成20年6月 常務取締役、情報通信・システム事業本部副本部長  
 平成22年4月 常務取締役、情報通信研究開発本部長、情報通信・システム事業本部副本部長  
 平成22年6月 常務取締役、情報通信研究開発本部長  
 平成23年3月 同上、情報通信・システム事業本部副本部長  
 平成23年10月 常務取締役、情報通信・システム事業本部長  
 平成24年6月 常務取締役、情報通信研究開発本部長、光ネットワーク・システム事業本部長  
 平成25年6月 常務取締役、研究統轄本部副本部長、インフォコミュニケーション・社会システム研究開発センター長  
 平成26年6月 常務取締役、光ネットワーク・システム事業本部長  
 平成27年6月 同上、研究開発本部副本部長、インフォコミュニケーション・社会システム研究開発センター長

現在に至る

#### [担当]

光ネットワーク・システム事業本部長、研究開発本部副本部長（インフォコミュニケーション・社会システム研究開発担当）

#### 取締役候補者とした理由

矢野 厚氏は、電気通信事業を営む企業において要職を歴任するなど豊富な経験を有しており、当社においては、平成18年6月より常務取締役として研究開発部門、情報通信部門において本部長、副本部長を務めております。また、当社の「取締役・監査役候補の指名方針」に照らして当社取締役に適任であると判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

昭和55年 4月 当社入社  
平成17年 6月 産業素材事業本部業務部長  
平成22年 6月 執行役員、ハードメタル事業部長、住友電工ハードメタル(株)社長  
平成23年 6月 執行役員、産業素材事業本部副本部長、ハードメタル事業部長、住友電工ハードメタル(株)社長  
平成24年 6月 常務執行役員、アドバンストマテリアル事業本部長  
平成25年 6月 常務取締役、アドバンストマテリアル事業本部長  
現在に至る

**[担当]**

アドバンストマテリアル事業本部長

**[重要な兼職の状況]**

住友電工ハードメタル(株)取締役  
住友電工焼結合金(株)取締役

**取締役候補者とした理由**

牛島 望氏は、当社において産業素材部門における豊富な業務経験を有しているとともに、グローバルな事業活動にも知見を有しております。また、平成25年6月より常務取締役として産業素材部門において本部長を務めており、当社の「取締役・監査役候補の指名方針」に照らして当社取締役に適任であると判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。





### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 昭和59年4月 通商産業省工業技術院電子技術総合研究所（現 国立研究開発法人産業技術総合研究所）入所
- 平成13年4月 独立行政法人産業技術総合研究所（現 同上）エレクトロニクス研究部門長
- 平成19年4月 独立行政法人産業技術総合研究所理事
- 平成22年4月 当社入社、パワーシステム研究所長
- 平成23年6月 執行役員、パワーシステム研究所長
- 平成25年6月 常務執行役員、研究統轄本部副本部長、パワーシステム研究開発センター長
- 平成26年6月 常務取締役、研究統轄本部副本部長、パワーシステム研究開発センター長
- 平成27年6月 常務取締役、研究開発本部長、パワーシステム研究開発センター長、新領域技術研究所長

現在に至る

#### 【担当】

研究開発本部長

#### 取締役候補者とした理由

伊藤順司氏は、国立研究開発法人産業技術総合研究所において要職を歴任するなど豊富な経験を有しており、当社においては、平成26年6月より常務取締役として研究開発部門において本部長、副本部長を務めており、当社の「取締役・監査役候補の指名方針」に照らして当社取締役に適任であると判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

昭和55年 4月 当社入社  
平成16年 4月 経理部長  
平成20年 6月 執行役員、同上  
平成23年 5月 執行役員  
平成23年 6月 同上、スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク社長  
平成26年 6月 常務取締役  
現在に至る

**[担当]**

コーポレートスタッフ部門（経理、財務、情報システム、資材、物流管理）所管

**取締役候補者とした理由**

谷 信氏は、当社において経理、財務部門における豊富な業務経験を有しているとともに、グローバルな事業活動にも知見を有しております。また、平成26年6月より常務取締役として経理・財務部門等のコーポレートスタッフ部門を所管し、当社の「取締役・監査役候補の指名方針」に照らして当社取締役 に適任であると判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年4月 当社入社  
平成20年12月 人事総務部長  
平成24年6月 執行役員、生産技術本部副本部長、同上  
平成25年6月 常務執行役員、生産技術本部副本部長、人事総務部長  
平成26年6月 常務取締役、生産技術本部副本部長、人事総務部長  
平成27年10月 常務取締役、生産技術本部副本部長  
現在に至る

## 【担当】

生産技術本部副本部長（安全環境担当）、コーポレートスタッフ部門（競争法コンプライアンス、法務、総務、人事、人材開発、監査、貿易管理）所管

## 取締役候補者とした理由

賀須井良有氏は、当社において総務、人事部門における豊富な業務経験を有しております。また、平成26年6月より常務取締役として総務、人事部門等のコーポレートスタッフ部門を所管し、当社の「取締役・監査役候補の指名方針」に照らして当社取締役に適任であると判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年 4月 当社入社  
 平成20年 6月 電線・機材・エネルギー事業本部業務部長、電力事業部長、産業電線事業部長  
 平成22年 5月 執行役員、電線・機材・エネルギー事業本部副本部長、電力事業部長、産業電線事業部長  
 平成23年 4月 同上、エネルギー事業企画部長  
 平成23年 6月 執行役員、電線・機材・エネルギー事業本部副本部長、電力事業部長、産業電線事業部長  
 平成24年 6月 執行役員、電線・機材・エネルギー事業本部副本部長  
 平成25年 5月 同上、北電RF実証事業推進室長  
 平成25年 6月 常務執行役員、電線・機材・エネルギー事業本部長  
 平成27年 5月 同上、電力事業部長  
 平成27年 6月 常務取締役、電線・機材・エネルギー事業本部長、電力事業部長  
 現在に至る

#### [担当]

電線・機材・エネルギー事業本部長、環境エネルギー部門（超電導製品開発）所管

#### 取締役候補者とした理由

中野高宏氏は、当社において環境エネルギー部門における豊富な業務経験を有しているとともに、グローバルな事業活動にも知見を有しております。また、平成27年6月より常務取締役として環境エネルギー部門において本部長を務めており、当社の「取締役・監査役候補の指名方針」に照らして当社取締役に適任であると判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年4月 関西学院大学商学部助教授  
 昭和60年4月 同大学商学部教授  
 平成13年4月 同上、学校法人関西学院理事  
 平成14年4月 同上、関西学院大学学長  
 平成17年10月 同上、日本学術会議第20期会員  
 平成20年4月 関西学院大学商学部教授、学校法人関西学院理事、日本学術会議第20期（平成20年10月以降第21期）会員  
 平成20年6月 同上、当社取締役（社外取締役）  
 平成23年10月 関西学院大学商学部教授、学校法人関西学院理事、当社取締役（社外取締役）  
 平成28年4月 学校法人関西学院常任理事、当社取締役（社外取締役）  
 現在に至る

## [重要な兼職の状況]

学校法人関西学院常任理事  
 (株)池田泉州ホールディングス取締役（社外取締役）  
 (株)池田泉州銀行取締役（社外取締役）  
 新明和工業(株)取締役（社外取締役）  
 大同生命保険(株)監査役（社外監査役）

## 社外取締役候補者とした理由並びに社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由

平松一夫氏は、会計学を主たる研究分野とする大学教授として培った高い識見と、関西学院大学学長として大学運営に携わるなど豊富な経験を有しており、当社の「取締役・監査役候補の指名方針」に照らして当社社外取締役に適任であると判断したため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は、社外取締役・社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

12

にし むら  
西村あきら  
陽

新任

生年月日

昭和33年4月7日生

所有する当社株式数

5,000株



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年 4月 当社入社  
平成22年 4月 光通信事業部長  
平成25年 6月 執行役員、情報通信事業本部副本部長、同上  
平成27年 6月 常務執行役員、情報通信事業本部副本部長、光通信事業部長  
平成27年 7月 常務執行役員、情報通信事業本部副本部長  
現在に至る

#### [重要な兼職の状況]

ピーティー スミ インド カベル ティービーケー取締役

#### 取締役候補者とした理由

西村 陽氏は、当社において情報通信部門における豊富な業務経験を有しております。また、平成27年6月より常務執行役員として情報通信部門において副本部長を務めており、当社の「取締役・監査役候補の指名方針」に照らして当社取締役に適任であると判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和45年4月 (株)神戸製鋼所入社  
 平成8年6月 同社取締役  
 平成11年4月 同上、執行役員  
 平成11年6月 同社常務執行役員  
 平成12年6月 同社取締役、同上  
 平成14年6月 同社取締役、専務執行役員  
 平成15年6月 同社専務取締役  
 平成16年6月 同社取締役副社長  
 平成21年4月 同社取締役社長  
 平成25年4月 同社取締役会長  
 平成28年4月 同社取締役相談役

現在に至る

## [重要な兼職の状況]

(株)神戸製鋼所取締役相談役  
 大日本住友製薬(株)取締役 (社外取締役)

## 社外取締役候補者とした理由

佐藤廣士氏は、鉄鋼を中心とする素材、機械、エネルギーなど幅広い事業領域を持つ企業の経営に携わり、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有しており、当社の「取締役・監査役候補の指名方針」に照らして当社社外取締役に適任であると判断したため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者 西田光男氏が共同代表理事となっている(株)京信は、当社が持株比率30%相当を、住友電装(株)が同20%相当を出資する韓国の自動車用ワイヤーハーネス及び同関連部品の製造販売会社ですが、当社は同社に対し長期資金の貸付を行っています。なお、住友電装(株)と同社との間には、自動車用ワイヤーハーネス部品販売及び購入並びに同社への技術援助等の取引関係があります。  
 その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 佐藤廣士氏は、平成28年6月22日付で、(株)神戸製鋼所の取締役を退任する予定です。
3. 平松一夫氏及び佐藤廣士氏は、社外取締役候補者であり、また(株)東京証券取引所等の定める独立役員の候補者であります。

4. 社外取締役候補者（平松一夫氏及び佐藤廣士氏）に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者 平松一夫氏が当社の社外取締役としての最終の任期中に当社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実、並びに当該候補者がその事実の発生の予防及び発生後の対応として行った行為

当社は、標記の任期中の平成26年8月に、自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引に関し、中国の国家発展改革委員会から同国独占禁止法に基づき課徴金納付を命じられておりますが、本違反行為は平松一夫氏の当該任期以前である平成21年に終了していると認定されております。同氏は、事態の判明まで本命令の対象行為を認識しておりませんが、コンプライアンスに関し、日頃から、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事も踏まえ、内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、事態判明後は、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止に向け、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその実効性の確保等について発言を行っております。

(2) 社外取締役候補者 平松一夫氏が当社の社外取締役に就任してからの年数

平松一夫氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって、8年であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平松一夫氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同氏がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする責任限定契約を締結しております。

また、佐藤廣士氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏との間で、平松一夫氏と同様の内容の責任限定契約を締結する予定であります。



本総会終結の時をもって、監査役 垣見 隆氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

う え は ら

み ち こ

新任 社外監査役候補者

上 原

理 子

■ 生年月日

昭和24年12月24日生

■ 所有する当社株式数

1,000株



## 略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和51年4月 神戸地方裁判所判事補  
 昭和54年4月 神戸地方裁判所尼崎支部判事補  
 昭和57年4月 大阪地方裁判所判事補  
 昭和61年4月 福岡地方裁判所判事  
 平成元年3月 退官  
 平成元年5月 弁護士登録

現在に至る

## 【重要な兼職の状況】

弁護士

社外監査役候補者とした理由並びに社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由

上原理子氏は、裁判官、弁護士として司法に携わり、コンプライアンスを含む企業法務に関し高い識見と豊富な経験を有しており、当社の「取締役・監査役候補の指名方針」に照らして当社社外監査役に適任であると判断したため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。同氏は、会社の経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 上原理子氏は、社外監査役候補者であり、また(株)東京証券取引所等の定める独立役員の候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

・ 責任限定契約の内容の概要

上原理子氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同氏がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする責任限定契約を締結する予定であります。

### 【ご参考】取締役・監査役候補の指名方針

- ①社内取締役は、「<sup>ばんじにつせい</sup>萬事入精」「信用确实」「<sup>ふすうふり</sup>不趨浮利」を柱とする住友事業精神を備え実践している者、当社事業において豊富な経験と優れた実績がある者、当社の置かれた環境と今後の変化を踏まえ経営に関し客観的判断能力を有する者、先見性及び洞察力など人格・識見に秀でた者を候補者として選任する。
- ②社外取締役は、会社経営の経験者、各分野の専門家、学識経験者等の中から、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から当社経営の監督者として相応しい人物を候補者として選任する。
- ③監査役は、会社経営の経験者及び法律、財務、会計に関する専門的な知見を有した人物を候補者として選任する。
- ④取締役・監査役候補者の選任は、指名諮問委員会にて客観的視点から審議を行い、その答申をもとに取締役会の決議によって決定する。

## 第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役14名のうち社外取締役（1名）を除く13名に対して、当期の業績及び従来の支給額等を勘案し、取締役賞与総額230百万円を支給いたしたいと存じます。

## 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、平成19年6月27日開催の第137期定時株主総会において取締役の報酬額を月額6,000万円以内（うち社外取締役分は月額300万円以内）とご決議いただき今日に至っておりますが、その後の経営規模の拡大に伴う責務の増大、及び第2号議案が原案どおり承認可決されますと、社外取締役が1名増の2名となることから、取締役の報酬額を月額7,000万円以内（うち社外取締役分は月額600万円以内）に改定させていただきたくご承認をお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり、使用人としての職務を有する取締役の使用人分の給与を含まないものとしたたく、また取締役の員数は、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、13名（うち社外取締役は2名）となります。

以 上

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。



## 株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。



## 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成28年6月23日（木曜日）午後5時15分**までに到着するよう折り返しご送付下さい。



## インターネットによる議決権行使

パソコン又は携帯電話から、次の議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、**平成28年6月23日（木曜日）午後5時15分**までに、議案に対する賛否をご登録下さい。

議決権行使サイトURL

<http://www.web54.net>



※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。

（QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによって、複数回数、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

- 議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いられる場合には、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Ver.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer®を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。
- ③ 携帯電話を用いられる場合には、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。  
(Microsoft及びInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。)

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート ☎ 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

## ■ 機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を同社に事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# MEMO

MEMO

## 株主総会会場ご案内図

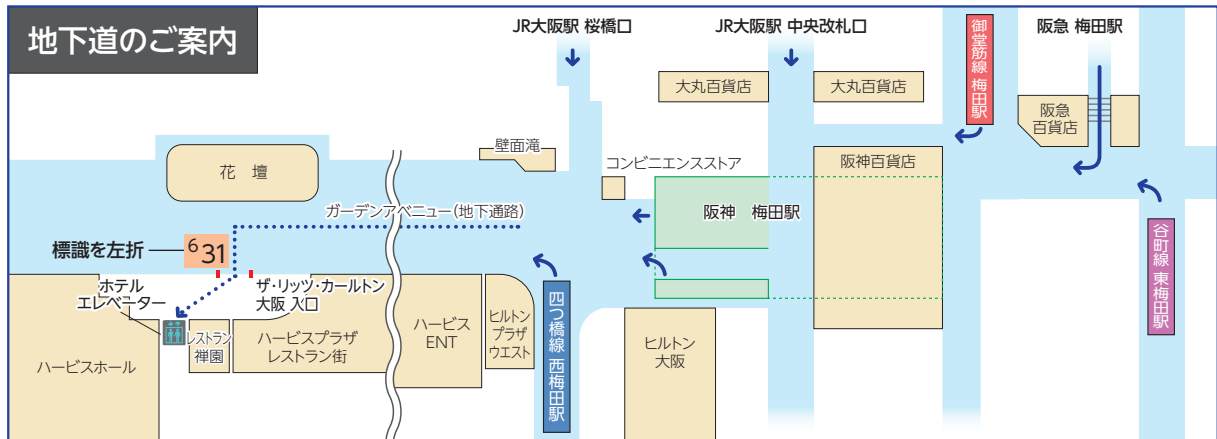
**開催場所** ザ・リッツ・カールトン大阪 2階「ザ・グランド・ボールルーム」  
大阪市北区梅田二丁目5番25号

### 交通のご案内

- ◎ JR  
「大阪」駅桜橋口から徒歩約7分  
「北新地」駅西改札口から徒歩約7分
- ◎ 阪神  
「梅田」駅西口から徒歩約5分
- ◎ 阪急  
「梅田」駅中央改札口から徒歩約15分
- ◎ 地下鉄  
四つ橋線「西梅田」駅北改札口から徒歩約5分  
御堂筋線「梅田」駅南改札口から徒歩約10分  
谷町線「東梅田」駅北西改札口から徒歩約12分



### 地下道のご案内



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



ミックス  
責任ある木質資源を  
使用した紙  
FSC® C022915

